

平成27年第5回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成27年8月27日(木)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成27年8月27日(木) 午前10時00分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
	閉 会	平成27年8月27日(木) 午前10時10分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	谷 村 敏 彦	○
	3	奥 山 稔	○
	4	佐 藤 博 幸	○
	5	山 本 俊 栄	○
	6	吉 田 謙 司	○
	7	湯 澤 敏 孝	○
	8	鎌 田 英 樹	○
	9	安 川 和 範	○
	10	黒 川 益 毅	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	3番 奥 山 稔 4番 佐 藤 博 幸	
職務のため議場に出席 した者の職氏名	事務局長	鎌 田 剛	
	事務局次長	橋 田 仁 司	
	総務係長	井 上 剛	
	総務係主事	佐 藤 健 人	

平成27年度第5回天塩町農業委員会総会

- 議長 ただ今の出席委員は11名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから平成27年度第5回天塩町農業委員会総会を開催します。
- 議長 これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、
3番 奥山稔君、4番 佐藤博幸君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。
議長 異議なしと認めます。
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。
- 議長 それでは議事に入りたいと思っております。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より内容の説明を求めます。
- 事務局 それでは、ただいま議題となりました議案第1号「農地法第3条許可申請」につきまして内容をご説明申し上げます。
まず、総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。
氏から に賃貸権の設定をするものです。条件は、ご覧の総括表のとおりとなっております。
位置につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご許可賜りますよう、お願い申し上げます。
- 議長 ただいま、事務局より説明のありました農地法第3条による許可申請について質疑を行います。
- 全員 質問なし。
議長 質問なしと認めます。
議長 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長 次に、議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。

議 長 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 4 条による許可申請について」ご説明申しあげます。
別記第 4 号様式 意見書の書式に基づいてご説明申しあげます。
7 ページをご覧ください。
当該案件につきましては、違反転用の案件でございます。申請者は 氏、申請地番は字ウブシ - となっており、転用面積は、256.89 m²となっております。今回の申請にあたり 8 ページに添付しております、始末書が提出されております。
転用目的は、堆肥舎の設置であり永久転用となっております。
当該地は、農用地区域内農地であります。天塩町農業振興地域整備計画における土地利用計画の農地から農業用施設用地への変更も完了していることから、転用はやむをえないものと考えます。
資力については、すでに建設されておりますので、問題ないと考えます。
その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。
総合意見としては、許可相当としております。
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局より説明のありました農地法第 4 条による許可申請について質疑を行います。

全 員 質問なし。

議 長 質問なしと認めます。

議 長 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

議 長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長 次に、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による計画書の決定について」を議題とします。

議 長 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 それでは、ただいま議題となりました議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申しあげます。
はじめに、所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。
27 ページをご覧ください。

事務局

整理番号 7-1 についてであります、 氏から 氏に所有権移転をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、28 ページから 29 ページをご覧ください。

次に利用権の設定につきまして総括表に基づき説明申し上げます。30 ページをご覧ください。

はじめに更岸地区から説明いたします。31 ページをご覧ください。

整理番号 8-1 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、32 ページをご覧ください。

次に、整理番号 8-2 についてであります、 外 名から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、33 ページをご覧ください。

整理番号 8-3 についてであります、 氏外 名から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、34 ページをご覧ください。

次に川口地区について説明いたします。35 ページをご覧下さい。

整理番号 8-4 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、36 ページをご覧ください。

次にオヌプナイ地区について説明いたします。37 ページをご覧下さい。

整理番号 8-5 についてであります、 氏から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、37 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 7-1、8-1 から 8-5 について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

議 長

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

議 長

以上をもちまして、平成 27 年度第 5 回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成 27 年 8 月 27 日

署名委員

(3 番) 奥 山 稔 ⑩

(4 番) 佐 藤 博 幸 ⑩